



こんにちは

ゆずれない。いのち 暮らし 人権

原のり子 です

日本共産党

東京都議会議員 (清瀬市・東久留米市)

都営住宅

22年間 新規建設ゼロ。8800戸の住民追い出し

新規建設を進め 安心して 住み続けられる都営住宅に

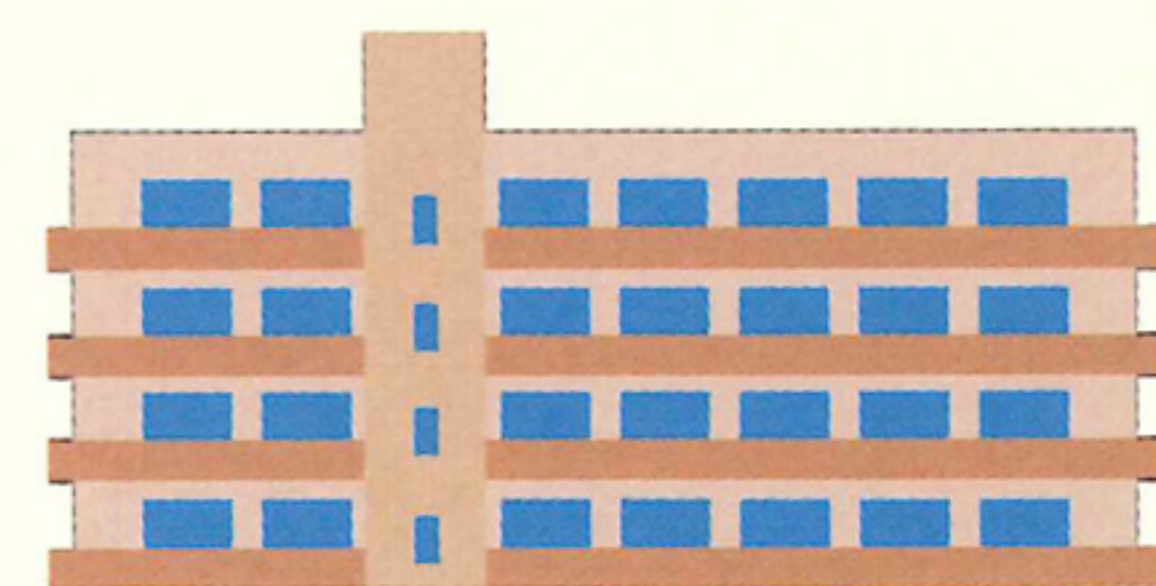
共産党が住宅基本条例改正案を提出 ソーシャル・インクルージョンも明記

日本共産党都議団は、2021年第1回都議会定例会に住宅基本条例改正案を提出。改正案は、都営住宅の新規建設、民間住宅借り上げなどの促進(第7条)、都の住宅政策策定への都民代表参加(第22条)、都営住宅に同性パートナーの入居を認めるなど、都の責務としてソーシャル・インクルージョンの考え方を明記した先駆的な内容です。 ※この条例案は自民、公明、都民ファーストなどの反対で否決されました。



条例改正案提出で記者会見した日本共産党都議団 (右から1人目が原のり子都議・2021年2月22日都庁内)

ソーシャル・インクルージョン…社会的に弱い立場にある人々を排除・孤立させるのではなく、共に支え合い生活していこうという考え。



若い世代が定着できず、団地の活力を奪うことにもつながっており、少なくとも一親等まで認めるよう改善すべきです。

使用承継制度の改善を求める陳情への各党の態度 (○は賛成、×は反対 2020年12月都議会)

共産	自民	公明	都ファ
○	×	×	×

使用承継の要件改善

名義人死亡で家族を追い出し

2007年に使用承継の許可を原則配偶者のみとする改悪が行われました。

昨年9月までに約8800世帯が、名義人が亡くなるなどしたが使用承継に至っておらず、その中には親の介護で離職した人、母子家庭で残された大学生などが含まれています。重大な人権問題です。

今夏の

オリンピックは中止し、コロナ対策に集中を

7/4

都政の選択

日本共産党とごいっしょに

暮らしと福祉第一の都政に変えましょう

都営住宅
いっしょに改善

声をあげれば変えられます

日本共産党 都議会議員 原のり子



「10年たったら退去」の 期限付住宅の期限を延長

共産党都議団に子どもたちから「友達と離れ離れになってしまう」と声が寄せられました。

入居後10年たったら退去しなくてはならない

若年ファミリー向け定

期使用住宅に暮らす

子どもたちでした。

この声を都議会で

取り上げ、2019年9

月に、子どもが

高校を卒業す

るまで住み続

けることがで

きる改善をさ

せました。



皆さんと一緒にエレベーターも

住民のみなさんの声を議会で質問。●漏水や建物の構造が原因で発生したカビは、公費で修繕できる●シルバーピアで連れ合いが亡くなった時に、強制的に引っ越しをさせられることはない●エレベーター設置を促進●建て替え後の都
有地活用は地元の要望を踏まえる…などを確認。さらにとり組みを強めていきます。



連帯保証人が不要に

「都営住宅の抽選に当たったのに、家族や親類も高齢で連帯保証人が見つからない」というご相談を多く寄せられていました。2019年9月の都議会で連帯保証人に代えて緊急時の連絡先だけを届け出ればよいことになりました。

さらに住みよい都営住宅にするためにがんばります



建て替え移転料の引き上げ

都営住宅の建て替え時の「都負担の移転料が、荷物の処分や引越し諸費用に足りない、もう少し引き上げてほしい」と要望が寄せられています。

2019年3月の都議会で、「国は消費増税時に基準を引き上げている。都は2004年以来改定しておらず、見直すべきだ」と求めました。



修繕費の負担軽減

都営住宅ではいまだに畳・ふすま等の修繕費が居住者負担です。また、2007年以前の入居世帯の浴槽・給湯設備の設置費用も自己負担となっています。

都営住宅でも公社住宅並みに修繕費等の居住者負担の大幅軽減を都に求めています。



都議会で質問する原のり子都議会議員



狭すぎる「型別供給」やめて

都は、建て替えに当たり、これまで家族で住んでいた間取りから狭い部屋が割り当てられる「型別供給」。これでは在宅で介護を受けることも満足にできないと高齢者から相談が寄せられています。

2019年11月の都議会では、都の建て替え計画では、1～2人世帯しか住めない住戸が8割以上となり、子どものいる世帯が入れなくなるとして見直しを求めました。